

箕 面 浄 水 場

水道施設除草業務委託仕様書

水道施設除草業務委託仕様書

本仕様書は、市内水道施設の除草業務について、甲（箕面市上下水道局）が、乙（受託者）に発注する業務内容を示すものである。

1. 履行場所

箕面市 一円

2. 対象施設及び施設概要

別紙「対象施設一覧表」を参照のこと。

3. 業務範囲

(1) 対象施設敷地内の除草業務。

- 1) 人力除草
- 2) 人力除草【つる、かん木】
- 3) 機械除草

(2) 上記(1)の集積、処分場への搬送、処分業務

4. 実施時期及び勤務時間

実施期間

本業務は、対象施設について下記期間内の年2回実施すること。

1回目：6月～7月以内

2回目：10月～11月以内

勤務時間

原則として、開庁日の8時45分から17時00分まで（後片付け含む）

5. 共通事項

(1) 受託業務実施計画書の提出

乙は、受託した業務の実施にあたっては、甲の指定する様式により、受託業務実施計画書を作成し、事前に甲の承認を得ること。

(2) 研修の実施

- 1) 乙は、各業務に従事させる従業員に対して、必要に応じて人権研修及び接遇研修を実施し、その報告書を甲に提出すること。
- 2) 乙は、各業務内容を十分に把握するとともに、業務毎の研修を必要に応じて随時実施し、従業員の技術及び知識等の維持向上に努めること。

(3) 名札、服装について

- 1) 乙は、全ての業務従事者について、名札を着用させること。
- 2) 乙は、全ての業務従事者に、市民の目に触れることを自覚させ、服装や身だしなみについては清潔感を与えるよう十分に配慮すること。

(4) 連絡体制について

乙は、業務従事者の中から総括責任者を1名選任するとともに、各業務毎に責任者を1名配置し、書面により甲に届け出ること。なお、甲から総括責任者へは常時連絡のとれる体制をつくるものとし、総括責任者が特段の事情により連絡のとれない場合は、各業務責任者に必要な指示ができる体制を整えること。

(5) 業務報告

乙は、業務の実施状況について、甲の指定する下記について提出すること。

①業務報告書	1	部
②業務写真	1	部
③その他市が必要な種類	1	式

6. その他

- (1) 乙は、雨天等業務実施に支障をきたす恐れがあることを想定し、予備日を設けた作業計画書を甲に提出すること。
- (2) 乙は、業務従事者の中から現場代理人を選任し、作業日は現場に常駐させること。
- (3) 業務実施日は、機械警備解除カード及び施設鍵を甲が貸与するので、当日業務着手前に箕面浄水場に来庁して借用し、当日の業務完了後に甲に返還すること。
- (4) 機械警備解除カード及び施設鍵は厳重に管理し、万が一破損や紛失した場合は、乙の負担と責任において弁償を行うこと。
- (5) 作業内容の詳細については、甲の指示によること。
- (6) 業務で刈り取った草等を仮置する場合は、水道施設外に置いてはならない。その際、強風等で周辺に飛散することのないようシート養生等を施し、10日以内に撤去・処分すること。
- (7) 業務実施にあたっては、現場代理人の監理のもと、保護具等を適切に着用し、安全管理の徹底を図るとともに、労働災害防止に努めること。
- (8) 水道施設周辺には一般住宅等もあるので、市民に迷惑をかけることのないよう業務実施にあたること。また、市民と接する機会がある場合は、笑顔で挨拶することを心がけること。
- (9) 業務実施にあたり、水道施設の既存設備（地中ケーブル等含む）、周辺住宅、通行車両、通行人等に損害を与えた場合は、速やかに甲に報告するとともに、乙の責任と費用をもって賠償を行うこと。
- (10) 業務完了後は、速やかに業務完了届、業務記録写真、打合せ簿等必要な書類を甲に提出すること。
- (11) この仕様書に定めのない事項であっても、業務履行上当然必要と思われる業務は、乙の責任において行うものとする。
- (12) 乙並びに除草業務従事者は、業務上知り得た情報を外部に漏らしてはならない。
- (13) この仕様書に定めのない事項であって、疑義が生じた場合は、その都度甲乙協議のうえ定める。

対 象 施 設 一 覧 表

番号	施 設 名	所 在 地	除 草 面 積 (㎡/2回分)		
			人力除草	人力除草 (つる、かん木)	機械除草
1	箕面浄水場(高区配水池含む)	箕面2丁目7番1号	4,700	0	10,196
2	箕面超高区配水地	箕面2丁目4番2	0	0	280
3	平和台中継ポンプ場	箕面7丁目1584番374	90	0	0
4	平和台配水地	箕面8丁目1584番8	274	0	0
5	桜ヶ丘浄水場	桜ヶ丘2丁目10番7号	1,118	0	502
6	新稲高区配水地	新稲2丁目355番7	0	608	2,114
7	新稲低区配水地	新稲6丁目801番1	1,000	0	408
8	坊島受水場	坊島2丁目3番1号	3,496	0	3,734
9	新家南受水場	栗生新家1丁目6番11号	746	0	664
10	新家北受水場	栗生新家2丁目15番1号	542	0	1,312
11	青松園配水地	外院3丁目27番15号	0	1,922	3,160
12	川合受水場	彩都栗生南1丁目4番	1,432	0	1,358
13	彩都低区配水地	彩都栗生南6丁目4番	974	0	392
14	彩都中区配水地	彩都栗生北7丁目2番	628	0	612
15	彩都高区配水地	彩都栗生北3丁目2番	576	0	0
16	小野原配水地	小野原西4丁目1番9号	578	0	0
17	船場東受水場	船場東3丁目16番1号	310	0	1,088
18	船場西配水地	船場西3丁目18番	0	3,024	4,082
19	半町第2取水場	半町3丁目416番1	0	0	652
20	森町高区配水地	森町北2丁目8番33号	610	0	398
21	止々呂美受水場	上止々呂美254番3他	208	0	0
22	間谷住宅配水管敷設用地	栗生間谷東6丁目625-30	72	0	0
23	青松園送水管敷設用地	外院3丁目73-269	0	0	368
24	有馬住宅配水管敷設用地	栗生間谷西7丁目1971-208	40	0	0
25	オヶ原池水源用地	芝1145他	160	0	3,694
除草面積合計			17,554	5,554	35,014